

# 長和の風

■発行と編集/  
長和町役場  
建設水道課  
TEL 0268-68-3111  
FAX 0268-68-4011  
平成 28 年 7 月 発行

5月28日(土)、学者村第1期「山の家こうえん」において全町桜運動が開催され、学者村別荘オーナー21名の方を含め総勢約70名で、山桜40本を植栽しました。

『全町桜運動』は、町木である山桜を公共施設等の周辺に植樹することにより、さらに自然に親しみやすい環境にしようという目的から、『長和町植樹祭』を改め、今年が第2回目の開催。この運動に合わせて、テニスコートのフェンスの撤去やマツなどの針葉樹の伐採などを行い、桜を中心とした広葉樹の公園として親しんでもらえるように、公園内の景観を整備しました。

今後、皆様に憩いの場として利用していただけるよう、ご協力を得ながら整備を進めていきたいと思っております。  
花見を楽しめる日が、待ち遠しいですね。

# 全町桜運動





日時▶平成28年 8月6日(土) 午後3時～  
場所▶学者村第1期 山の家広場

**運営ボランティア・ステージ出演者募集**

毎年8月の第1土曜日に開催されております学者村祭りは、様々な人との出会いや交流を図り、別荘地の住民参画イベントとして定着することを目的に実施しております。

当日の運営と一緒に協力いただけるボランティアの方やステージを盛り上げていただける出演者の方も募集いたします。

詳細については、学者村総合管理センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先▶学者村総合管理センター ☎0268-68-2906



日時▶平成28年 8月11日(木) 午後4時～  
場所▶美し松管理事務所前広場

今年は、第2土曜日がお盆に重なるため、新しく国民の祝日となった『山の日』に開催します。

オリンピックに負けないうらい、長和の夏も皆さんで楽しく盛り上げましょう！

**フリーマーケット・模擬店の参加者募集**

ご協力いただける方は、美し松管理事務所までご連絡ください。

お問い合わせ先▶美し松管理事務所 ☎0268-69-2732

**景観整備にご協力ください**

それぞれの別荘地では立木が大きく成長し、ご購入当時の様子と同様変わりがなくなってしまっていることを気にしているオーナー様も少なくないのではないのでしょうか。

区画内の立木はオーナー様の所有物であるため、オーナー様のご負担により景観整備を実施していただくかはなりません。しかしながら、個別に業者へ委託した場合、思った以上に経費がかかり、実施を見合わせる方が多くいらっしゃいます。

そこで、町ではオーナー様の経費を少しでも抑えられるよう希望される方を集約し、整備を進めていきたいと考えております。今後、随時取りまとめをさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

なお、松くい虫の被害を受けたアカマツの処理は、町の事業として実施していきますので、所有されている区画内に被害木を発見した場合は、管理事務所にご連絡をお願いいたします。



28年1月に発生した美し松での雨氷害の様子

**災害発生時緊急対応連絡先の提供のお願い**

近年、日本各地で未曾有の大規模災害が発生しており、万が一別荘ご利用中に災害が発生した場合、皆様の安全を確保するために被害状況や避難指示などの情報を漏れなく発信することは、管理運営上最低限の責務であり、町においては、所有者皆様確実に情報を入手できる連絡先を把握することが急務と考えております。

提供いただいた情報は町で一元管理し、災害時または通常業務で急を要する場合には、町または別荘所在地の管理事務所を通じて、所有者様へ連絡する手段としてのみ利用させていただきます。

安心して別荘地でお過ごしいただくための対応であることをご理解いただき、下記について情報提供いただきますようお願いいたします。

▶提供依頼内容…契約者氏名・別荘所在地名・区画番号・ご自身の携帯番号、メールアドレスなど常に連絡が取れる連絡先 ※万が一、ご自身が連絡の取れる状況にない場合の代理連絡先も併せてお教えてください。

▶情報提供先……メールアドレス: [besso@town.nagawa.nagano.jp](mailto:besso@town.nagawa.nagano.jp)  
件名: 緊急連絡先【別荘地名・区画番号】

(注)メールでの提供が出来ない方は、FAX0268-68-4011をご利用ください。



6月1日に長和町では『FMとうみ』と協定を締結し、町内で災害などが起こった場合、番組を中断して災害緊急放送をしてもらえることになりました。

通常は毎朝7:50～7:55に「ラジオ広報ながわ」で、長和町からのお知らせを放送しています。どうぞお聴きください。

また、専用の無料アプリでは、どこにいても通常放送を聴取できるだけでなく、長和町の災害情報やイベント情報などが入手できます。

『FMとうみ』で検索し、是非ご利用ください。

# ごみの分別による減量化・再資源化にご協力ください！

長野県は、毎年環境省が実施するごみに関する調査の平成26年度実績において、1人1日当たりのごみ排出量838gで最も少ない都道府県となりました！

その中でわが長和町の排出量は669gで、市区町村別にみると、全国1,471市区町村のトップ200位以内、また長野県内でも77市町村のうち30位であり、ごみの減量化への取組が結果として表れています。

また今後、長和町で利用している上田地域広域連合のクリーンセンター（焼却炉）は現在の3箇所から1箇所に統合され、1日の最大焼却量も現在の270t/日から144t/日に減少させた施設の建設が検討されています。

可燃ごみを減らし「資源ごみ」としての分別にご協力ください。

1人1日当たりのごみ排出量の比較

区分	排出量	全国との比較
全国	947g	—
長野県	838g	▲109g
長和町	669g	▲278g

上田地域及び各市町村の可燃ごみの減量化目標値

( )は1人1日当たりの排出量

市町村	年度	平成26年度実績	平成32年度目標値	対26年度比
長和町		991t/年 (406g)	865t/年 (385g)	△126t △12.7%
上田地域		41,375t/年 (559g)	36,933t/年 (530g)	△4,442t △10.7%

## 『資源ごみ』の分別にご留意いただくこと。

### 全般

- 集積所以外に出されたごみは、不法投棄と見なされ、法律違反として処罰対象となる場合があります。必ず集積所の指定した分類場所に出してください。
- 町指定のごみ袋を必ずご使用ください。指定袋以外で出された場合、管理人が通常業務以外の業務として再分別作業をし、処理業者に受け取り拒否されないようにしています。

### 粗大ごみ

- 処分費として1/3程度の個人負担をお願いしております。集積所に出される際には、事前に管理事務所へお声がけください。
- 集積所まで運べない大型のものについては、管理事務所にご相談ください。物によっては、処理業者をご紹介させていただく場合もございます。

### ビン類

必ず中を洗って、透明・茶色・その他の3種類に分けてください。  
★薬・化粧品等のビンは「陶器・鉢・ガラス等」に分類してください。



## 『資源ごみ』として分別するもの

可燃ごみの減量のため、次のものは汚れを洗い流すなどして、極力資源ごみとして出してください。

### 雑紙

- 菓子の空箱 ●カタログ
- コピー紙 ●封筒・ハガキなどの紙類
- ★感熱紙・ビニールコート紙、金銀箔紙・カーボン紙・油紙・銀紙・写真などは「可燃ごみ」へ

### 発泡スチロールトレイ



### 容器包装プラスチック

- プラマークのある容器や包装のプラスチック
- ★汚れを落とすことが困難なものは「可燃ごみ」へ

### その他のプラスチック

ペットボトル・容器包装プラスチック以外のもの

町では、分別の手引き（冊子）とポスターを配布し、分別にご協力いただいています。お手元がない方は、各管理事務所へご連絡ください。

- ▶お知らせ▶▶▶▶ 今年の3月末からツルヤ立科町店と丸子店で、可燃ごみ袋（大・中）と不燃ごみ袋（中）の3種類を購入できるようになりました。

ごみの分別方法は市区町村ごとに違います。

別荘ご利用時は、長和町の分別方法に従って分別し、集積所に出してください。



# 新庁舎完成！ 長門庁舎が移転しました。

昨年12月25日に新庁舎が長門バイパス沿いに完成し、今年2月15日に下記へ移転いたしました。新庁舎移転に伴い役場業務も集約され、一部を除き各種手続きが一箇所で済ませられる体制が整いました。

ル」が設けられ、皆様に親しみやすくご利用いただけるようにもなりましたので、お気軽にご来庁ください。

なお別荘係は、1階執務室の7番カウンターになります。

## 《新庁舎の住所》

また、正面玄関左側の1階には、廊下のギャラリースペースや町民活動スペース「町民ホー

〒386・0603  
長野県小県郡長和町  
古町4247番地1



## 役場担当者・管理人紹介

4月の人事異動で別荘係の係長となりました手島幸次と申します。初めて担当する業務なので、皆さんにご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、所有者の皆さんと接する機会を多く持ち、ご要望にこたえられるよう身を引き締めて業務に当たって行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

また、学者村では1月から荻原浩二さんが主任として、ふれあいの郷の堀之内裕次さんと美ヶ高原郷の小林則幸さんもそれぞれ4月から、新しく管理人としてお世話になることになりました。新しい体制となった管理事務所も多いですが、これまでと同様にお気軽にお声掛けください。

### 長和町役場建設水道課別荘係

☎0268 (68) 3111(代)・0268 (75) 2049  
☎0268(68) 4011 [課直通]  
●ホームページ  
<http://www.villanagawa-nagano.com>

### 学者村総合管理センター

☎0268 (68) 2906 / ☎0268 (68) 2191  
●メールアドレス  
gakushamura@villanagawa-nagano.com

### 美し松ハイランド管理事務所

☎0268 (69) 2732 / ☎0268 (69) 2732  
●事務所定休日の場合は、役場に転送されます  
●メールアドレス  
utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com

### ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268 (69) 2541 / ☎0268 (69) 2541  
●事務所定休日の場合は、役場に転送されます  
●メールアドレス  
fureainosato@villanagawa-nagano.com

### 美ヶ高原高原郷別荘地管理棟

☎0268 (88) 2167

## 編集後記

あっという間に3カ月が過ぎ、気がつけば夏本番を迎えようとしています。

今年のウイスキー&ビアキャンプは、8月27日(土)～28日(日)の2日間開催されます。長和の夏の思い出づくりに、ご家族・ご友人をお誘い合わせでご参加いただければ幸いです。

チケットは1日券2000円、2日通し券3000円(いずれも税込)。前売券の販売状況により当日券を発売しない場合もありますので、ご参加される方は前売券をお求めください。

[購入先ホームページアドレス]

[http://wbc.nagawa.info/ticket\\_2016.html](http://wbc.nagawa.info/ticket_2016.html)



(小林)

●美ヶ高原高原郷管理事務所  
小林 則幸



(堀之内)

●ふれあいの郷管理事務所  
堀之内 裕次



(荻原)

●美し松ハイランド管理事務所  
前澤 司



(手島)

●学者村管理事務所  
主任 荻原 浩二

●別荘係  
係長 手島 幸次  
係 坂田 真二